

添付法令資料 4 :

ベトナム公的投資法（目次）

24.11.29 可決 法律第 58/2024/QH15 号／25.01.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 17 条）
- 第 2 章 投資方針並びに公的投資プログラム及びプロジェクトの投資決定
 - 第 1 目 投資方針の策定、審定及び決定（第 18 条ないし第 37 条）
 - 第 2 目 公的投資プログラム及びプロジェクトの策定、審定及び投資決定（第 38 条ないし第 48 条）
- 第 3 章 公的投資計画の策定、審定、承認及び割当（第 49 条ないし第 62 条）
- 第 4 章 投資方針の策定、審定及び決定、ODA 資金及び外国譲許的ローンを使用する公的投資プログラム及びプロジェクトの投資決定並びに ODA 資金及び外国譲許的ローンを源泉とする投資資金計画の管理（第 63 条ないし第 67 条）
- 第 5 章 公的投資計画、プログラム及びプロジェクトの実施、監視、検査、評価及び監察
 - 第 1 目 公的投資計画の実施の展開（第 68 条ないし第 72 条）
 - 第 2 目 公的投資計画、プログラム及びプロジェクトの監視、検査、評価及び監察（第 73 条ないし第 80 条）
- 第 6 章 公的投資活動における機関、組織及び個人の任務、権限及び責任（第 81 条ないし第 101 条）
- 第 7 章 施行条項（第 102 条及び第 103 条）